

【研究主題】

ニコニコ、キラキラ、いきいき輝く南材の子
— 心豊かに思いや願いをもって音楽するよろこびを味わう児童の育成 —

[注: H21南材小の共同研究において「音楽する」とは、児童が心を開放して、夢中になって音楽と一体化している様子ととらえる]

1 主題設定の理由

1) 今日的課題

今日、子供を取り巻く社会的構造が、多様に変化したことによる社会的问题が山積みしている。

一連の教育改革は、こうした時代の背景の要請のもとに行われてきた。前回の学習指導要領は、「基礎基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの『生きる力』をはぐくむこと」を基本的なねらいとして、平成10年に改訂され、14年度から全面実施された。「確かな学力」については、平成15年10月に出された中央教育審議会の答申の中で、「生きる力を側面からとらえたものであり、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良い課題を解決する資質や能力等までも含めたものである。」と明確に示されている。これは、教育活動全体を通して培うものとして教育現場で取り組んだが、同時にこの時期、OECDやIEAの調査が相次いで発表され、「学力低下」批判「ゆとり教育」批判が社会を賑わした。学校の教育力を上げるために「開かれた学校」を目指して「学校評議員制度」や「学校評価制度」が相次いで導入され、教師力向上のため「仙台市標準学力検査」や「全国学力学習状況調査」が始められたのもこのような今日的課題が背景にあったからといえる。

2) 学習指導要領の改訂

上記背景の中で、新学習指導要領は平成20年3月に改訂され、今年度4月より算数や理科、外国語活動などを中心に先行実施、23年度に完全実施される。新学習指導要領改訂の基本的考え方としては、前学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむことの理念はそのまま引き継がれている。ただ、「生きる力」をはぐくむという理念を実現するための手立てに課題があったので、その具体的な手立てを確立する観点から改訂は進められた。

主な改訂のポイントとして、次の7点が挙げられる。

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂であること
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

また、新学習指導要領の内容は

「教育の目標、義務教育の目標、学力」の重要な三つの要素から構成され、全教科にわたる学習指導要領改訂のポイントとしては、

- ① 言語活動の充実
- ② 伝統や文化に関する事
- ③ 道徳教育との関連

の3点が挙げられる。

3) なぜ今「音楽教育」か

本校の教育目標は、「心豊かでたくましく、主体的に学ぶ児童の育成」である。この教育目標具現化のために、「分かる授業」「心の通い合う学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」の3点を学校運営の重点活動とし、「思いやりの心をもち、友達とともに力を合わせる子供」、「健康な身体と強い意志をもつて、ねばり強くやりぬく子供」、「自ら学び自ら考え、主体的に学習に取り組む子供」をめざして日々教育活動に取り組んでいる。

本校の教育活動の一番の特色と言えば、「音楽の南材」と言われる音楽教育にある。本校の音楽教育は、日々の「音楽学習(授業)」を中心に、「うたごえタイム(業前活動)」「音楽集会(全校集会)」「音楽発表会(学習発表会)」という三つの柱で支えながら展開してきた。その結果、児童一人一人が進んで音楽とかかわりをもつようになり、きれいな歌声や器楽演奏が校舎から響き、教師も一緒に楽しむ音楽環境づくりに励むことができ、今もその伝統が引き継がれている。そして、地域の方々や保護者もまた、その伝統のよさを認め自負していただいている。

このような実態から、なぜ今「音楽教育」か、と言えば次の3点に集約される。

- ① 今日的課題や新学習指導要領改訂の趣旨を考えると、情意面と知識・能力面のバランスのとれた教育を一層充実していくことが求められている。そこで必要な学習活動とは、子供たち一人一人が感性を豊かに働きながら進んでかかる態度を養う学習活動であり喜びを味わうことができる学習活動である。このような学習活動を、本校の教育活

動の特色を生かしながら子供たちに体験させるのは「音楽教育」が最も有効であると考えられる。

- ② ゲームカセットの氾濫、インターネットをはじめとする様々な情報源、IC録音機やDVD機器の日進月歩など、子供たちを取り巻く環境が今恐ろしい速さでデジタル化されている。この急速なデジタル化が、子供たち同士や家庭の団らん、ひいては親子関係にまで何らかの問題を投げかけている。このようなデジタル時代の今だからこそ、子供たちの大好きな「生の音楽」で、音楽活動の楽しさを体験させながら、「確かな学力」を身に付けさせることは、たいへん意義のあることと考えられる。
- ③ これまで築きあげてきた卒業生・諸先輩の努力、地域の方々や保護者の期待と熱意に支えられてきた「音楽の南材」という伝統を大切にしていくことは、私たち教職員の願いである。

4) 「確かな学力」と「音楽教育」

新学習指導要領音楽科の改善の基本方針の第一に、「音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成すること、音楽と生活とのかかわりに関心をもって、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度をはぐくむことなどを重視する」ことが明記されている。教科の目標では、「音楽を愛好する心情」、「音楽に対する感性」、「音楽活動の基礎的な能力」という心情、感性、能力の三つは密接な関係にあるため、音楽教育すべての過程において、常に児童の情意面と能力面とをかかわらせながら指導に当たる重要性を述べている。

上記を踏まえ、私たちは音楽科における「確かな学力」を、

- ① 音楽への興味・関心、進んで音楽活動をしようとする意欲や態度
- ② 音楽を聴いて歌ったり楽器を演奏したりする力
- ③ 曲想(楽曲の気分)や楽曲を特徴付けている要素を感じ取って、表現の仕方を工夫したり、音楽をつくったりする力
- ④ 歌い方や楽器の演奏の仕方、読譜に必要な知識の理解とそれらを音楽表現に活用する力
- ⑤ 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取ったり、楽曲を特徴付けている様々な音楽を聞き分けたり、それらの働きに気付いたりする力
- ⑥ 音楽経験を生かして、生涯にわたって音楽を愛好し、自分の生活に生かそうとする心

ととらえ、主題に迫ることにする。

ただし、このとらえ方は、現行学習指導要領の範疇であるので、新学習指導要領にそった「確かな学力」のとらえ方は次年度の課題とする。

5) 南材小と音楽のかかわり

南材木町小学校は創立136年を迎える伝統校であり、父母、祖父母も卒業生という児童も少なくない。古くから音楽教育に積極的に取り組み、特に合唱団は昭和9年から11年にかけての3年連続を含む8度のNHK合唱コンクール日本一に輝いた実績がある。また昭和27年から3年間に渡って文部省から音楽教育実験校の指定を受け、頭声的発声法の研究を行った。頭声的発声法の指導法はこの研究によって南材木町小から全国に発信された経緯があり、学校教育の軸として音楽教育への取り組みを行ってきた。

現在も合唱団や吹奏楽団の部活動のみならず、全校児童が音楽に取り組む機会を多くもつように年間計画が組まれており、南材小において音楽教育は伝統的に学校教育の柱の一つとなっている。その理由は、音楽を愛好する心情をもった児童が明るく素直で生き生きと生活していることから、音楽のあふれる学校生活が少なからず児童の情操に価値のある影響を与えていると共通認識しているからである。音楽を通して学校づくりに取り組んでいるといっても過言ではない。

各学年・特別支援学級等各2学級、全校約350人の児童数である。素直で優しく、あいさつがよくでき、3年生以上の児童の約4割が合唱団や吹奏楽団に所属している。合唱団や吹奏楽団の演奏には、低学年のころからあこがれをもって聴いている児童も多く、日常的に音楽に触れる機会に恵まれている。

「うたごえタイム」では上級生が下級生に歌い方を教えたり、「音楽集会」では他学年といっしょに歌ったりしながら、きれいで響きのある歌声をめざしている。毎年開催される「音楽発表会」は、音響効果の良いコンサートホールで行われ質の高い発表が見られる。

6) 児童の実態

平成14年から続いた音楽の研究では、題材指導計画、授業、南材の特色である「うたごえタイム」「音楽集会」「音楽発表会」などの音楽活動を柱として研究に取り組んできた。主な成果は次の2点である。

- ・授業においては、児童の練り合いにより、1時間の中で一つの音楽がよりよいものへと変化していく様子が見られた。
- ・歌い方や演奏をどのようにしていけばいいのかについて、具体的に表す音楽的な言葉が交わされた。

平成18年からは国語の研究が行われた。「話すこと、聞くこと」の領域において表現力や語彙力を高めるための工夫、読み取りを深めるための指導過程の工夫、学習形態の工夫などの研究が行われた。成果としては、
・話し方や聞き方が身に付き、読解力や表現力が高まった。
ことが挙げられる。

8) 現在の南材小の取り組み

- ・音楽科の授業 … 年間指導計画と研究計画による学習活動
- ・うたごえタイム … 週に一度、始業前の時間を利用してクラスや学年等で歌唱に取り組む。下学年には合唱団を中心とした5、6年の音楽委員が出向き、お手本を見せたり、アドバイス等を行う。下学年児童は音楽委員の歌声にあこがれをもち歌唱に取り組むため、南材の歌声づくりを支える活動となっている。
- ・音楽集会 … 月に一度、全校児童が集まって歌唱や合奏、鑑賞の集会を行う。全校合唱のほか、音楽委員や教師が音楽に関する企画を設け、全児童・全職員が一緒になって楽しむ活動である。
- ・音楽発表会 … 年に一度コンサートホールを使用して、各学年が演奏を披露する。歌唱をはじめとして、器楽合奏や身体表現も取り入れながら、それぞれの学年の特色を發揮し、日頃の成果を発表する機会である。各学年のほか、合唱団、吹奏楽団の演奏も披露する。
- ・朝会 … 学校朝会と生活朝会では、どちらも必ず南材小の校歌と南材行進曲を演奏する。ピアノ伴奏のほか、吹奏楽団の伴奏も行う。年間を通して校歌や南材行進曲を歌うことでも、児童は最も親しみのある歌として愛着をもって歌っている。
- ・部活動 … 本校には、音楽に関する二つの部活動がある。伝統ある合唱団は過去に8度日本一に輝いており、「音楽の南材」と呼ばれる由縁は合唱団の活躍と実績からきている。吹奏楽団は木管・金管・打楽器で構成されており、昨年初めて全国大会出場を果たした。3年生以上の約4割が、何らかの音楽的な課外活動に取り組んでいる。
- ・合同演奏会 … 年度末にコンサートホールを借りて、合唱団、吹奏楽団合同で演奏会を行い、一年間の活動の成果を披露する。在校生や保護者だけでなく、地域の方々など数百人の観客が集まる。

9) 南材小の音楽の課題

第一に、時代に対応した音楽教育を模索し発展させていくことが大きな課題である。今回の学習指導要領の改訂を受け、南材の音楽活動の全てを年間計画に盛り込み、新学習指導要領に対応した年間指導計画も作成する必要がある。

第二に、伝統ある「音楽の南材」の継承と発展がある。これまで、脈々と受け継がれてきた価値ある音楽教育を、未来へと引き継いでいくことは、児童にとっても私たち教職員にとっても大きな使命である。そのため、指導要領の改訂の趣旨を理解し、南材小の音楽教育を継承していくためには、教師一人一人が音楽の指導法を研修して指導力・教師力を高めていく必要がある。

ここに、本校のこの二つの音楽教育課題の視点からも、「音楽の南材」を継承・発展させるために、音楽教育や音楽活動を見直し、より充実したものにするべく、2年間の音楽科の研究に取り組むことにした。

10) 今年度の研究で目指すこと

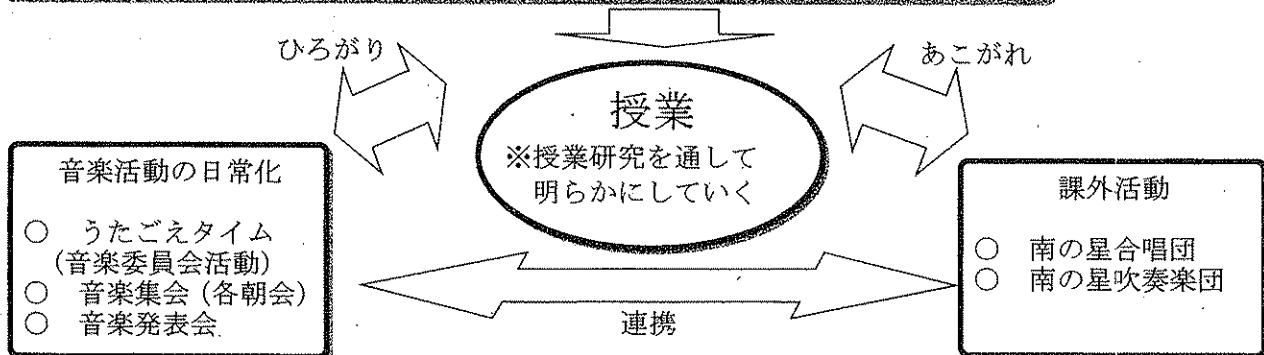
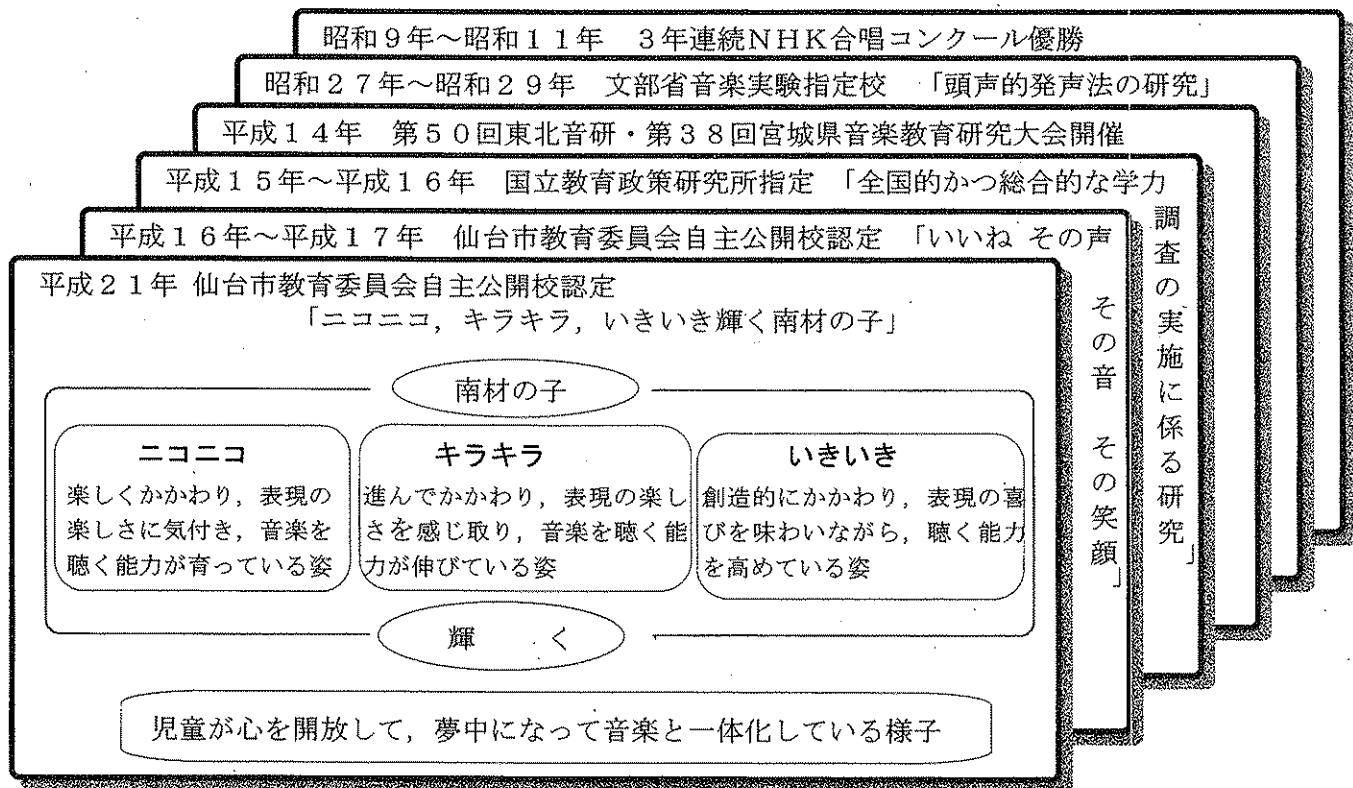
- ・初年度は音楽教育の土台である授業を中心に研究にあたる。新学習指導要領音楽科の構成と主な内容にそった基礎研究(総論)が主であること。
- ・そのために研究の目標と視点を新学習指導要領に基づいたものとし、その主旨を理解し実践できるように授業づくりを工夫すること。
- ・職員一人一人が南材小の音楽の継承発展を願い、あくまでも授業力・教育力の向上をめざす研究であること。
- ・学習を継続的、発展的、総合的に行うことにより、音楽の学習の特性が十分に生かされる研究を目指すこと。
- ・研究を通して、南材小の音楽活動の全体構造の把握と年間指導計画の作成を図ること。
- ・研究を通して、南材小の音楽科指導案の基本形を作成すること。

11) 次年度の研究で目指すこと

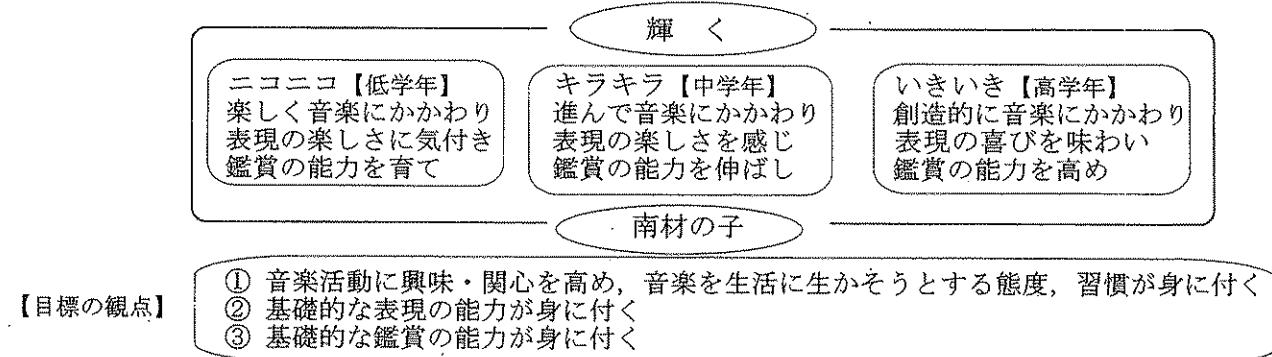
- ・2年次研究においては、初年度の実績を基に視点をより音楽的に独自性のあるものにし、発展性のある研究(各論)に取り組む。
- ・そのため、外部より共同研究者あるいは研究協力者等の導入も視野に入れ、研究の効率化と広がりと深化を図る。
- ・初年度の成果と課題をもとに、授業研究のみでなく、南材小の音楽活動全体の音楽教育・活動の工夫や改善に取り組む。

2 研究主題について

1) 主題のとらえ方



2) 主題と副主題の学習指導要領との関係



【研究主題】 「ニコニコ、キラキラ、いきいき輝く南材の子」
【研究副主題】 - 心豊かに思いや願いをもって音楽するよろこびを味わう児童の育成 -

南材小の共同研究において「音楽する」とは、児童が心を開かれて、夢中になって音楽と一体化している様子ととらえる。具体的には、児童が音楽活動に興味・関心を高め、音楽を生活に生かそうとする態度、習慣を身に付けており、楽譜通りに歌ったり演奏したりすることだけではなく、心豊かに思いや願いをもって曲想に合った歌い方や演奏・鑑賞ができるなど、心と体が一体となって音楽に溶け込み味わっている状態のことをさす。

3 研究の目標

心豊かに思いや願いをもって自ら音楽活動にかかわり、ともに学びあえる「ニコニコ、キラキラ、いきいき輝く南材の子」を実現し、音楽する喜びを味わう児童を育成する指導のあり方を探る。

4 研究の視点と学習指導要領との関連

[視点1] ーかなでるよろこびー

響きのある美しい歌声や音色を目指し、豊かに表現する指導の工夫

[視点1の目標] 歌唱・器楽に対する興味・関心、意欲を高め、音楽を生活に生かそうとする態度、習慣を育てる。

[具現化の方法] 低学年では「楽しくかかわる」、中学年では「進んでかかわる」、高学年では「創造的にかかわる」をキーワードとして「かなでるよろこび」のもつ指導の在り方を探る。

[視点2] ー生み出すよろこびー

自分の思いや願いをもち、楽しみながら音楽をつくる指導の工夫

[視点2の目標] 音楽づくりの楽しさに「気づき・感じ取り・喜びを味わう」ことのできる、基礎的な表現の能力を育てる。

[具現化の方法] 低学年では「育て、気づく」、中学年では「伸ばし、感じ取る」、高学年では「高め、感じ取る」をキーワードとして「生み出すよろこび」のもつ指導の在り方を探る。

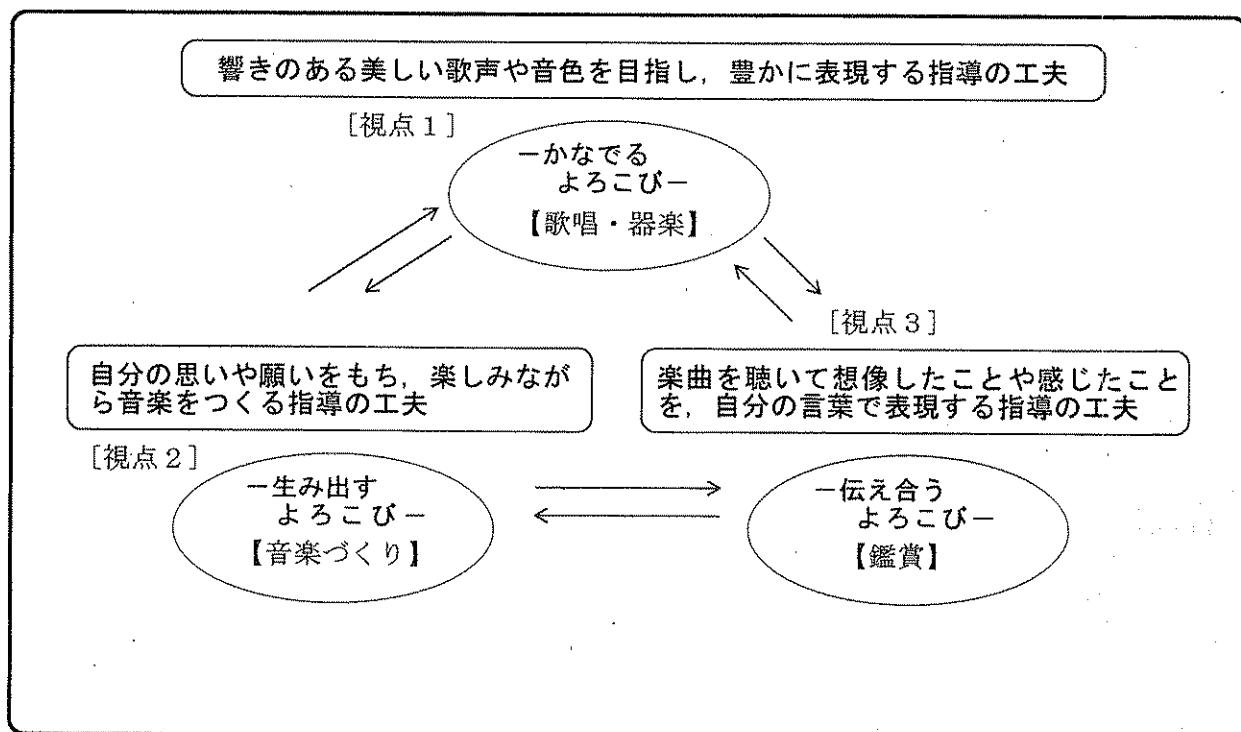
[視点3] ー伝え合うよろこびー

楽曲を聴いて想像したことや感じたことを、自分の言葉で表現する指導の工夫

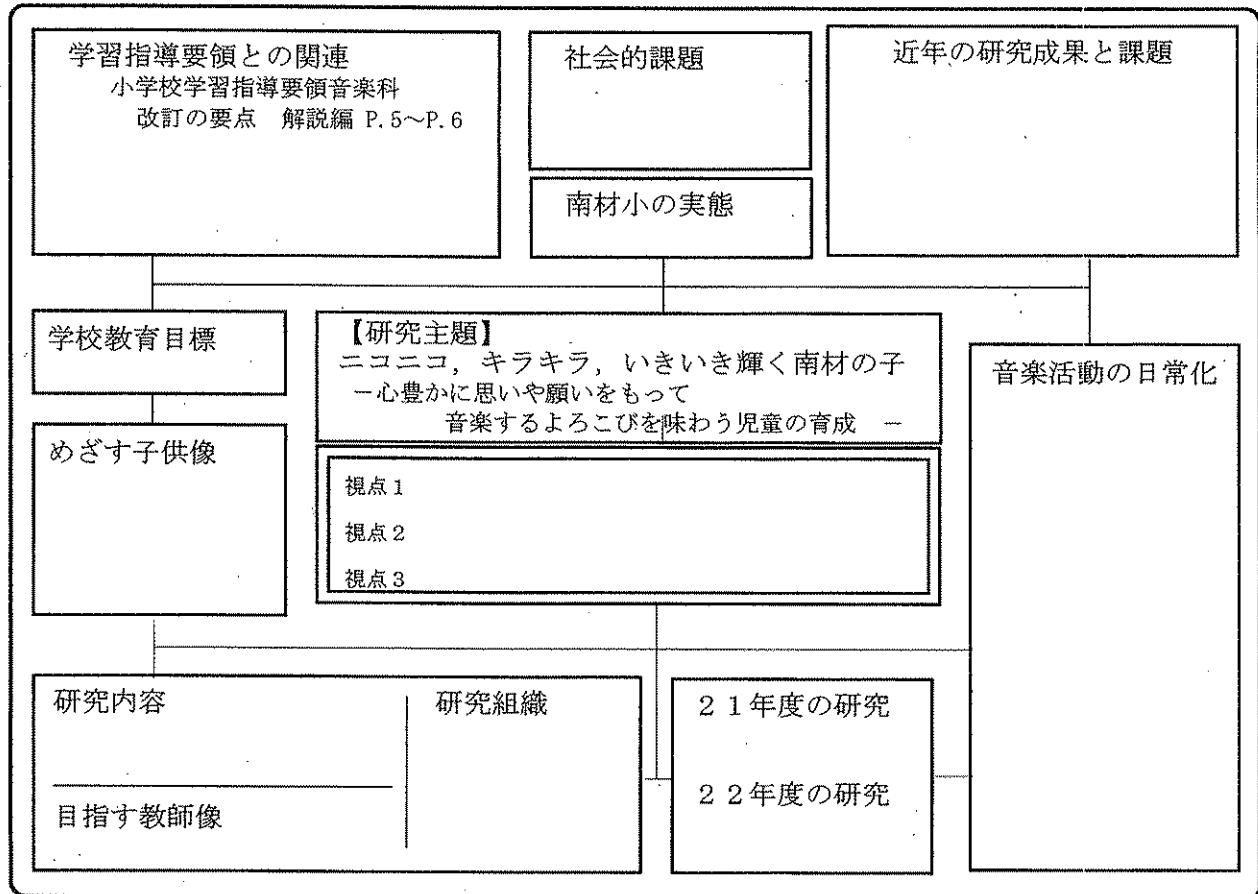
[視点3の目標] 様々な音楽に親しむようにし、音楽を味わって聞く基礎的な能力を育てる。

[具現化の方法] 低学年では「鑑賞の能力を育て」、中学年では「鑑賞の能力を伸ばし」、高学年では「鑑賞の能力を高め」をキーワードとして「伝え合うよろこび」のもつ指導の在り方を探る。

【研究の視点と学習指導要領との関連図】

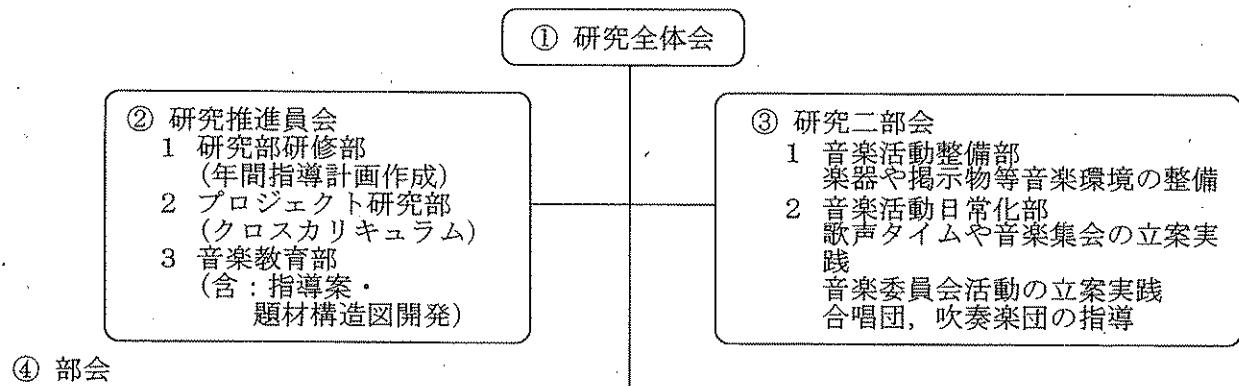


5 研究の概要 [詳細は、別紙A3折り込み用紙参照]



6 研究の方法

1) 研究組織



④ 部会

部会	低学年部会	中学年部会	高学年部会	特別支援教育部会
部長	東原 美香[2-1]	千葉 敏弘[4-2]	留守 智信[6-2]	深田美奈子[情緒]
副部長	塩谷 夏菜[1-2]	小関 保仁[3-2]	片岡裕美子[5-1]	鈴木 幸子[知的]
部員	東海林智子[1-1] 小林 幹夫[2-2]	赤間 浩司[4-1] 尾形 裕子[3-1]	大藏 興子[6-1] 林 祐毅[5-2]	松坂裕子[ことば] 古山佳澄[きこえ]
研究推進委員	東原 美香[2-1] 塩谷 夏菜[1-2] 小林 幹夫[2-2]	千葉 敏弘[4-2] 尾形 裕子[3-1]	留守 智信[6-2] 片岡裕美子[5-1]	深田美奈子[情緒]
研究二部会員	東海林智子[1-1]	小関 保仁[3-2] 赤間 浩司[4-1]	大藏 興子[6-1] 林 祐毅[5-2]	鈴木 幸子[知的] 松坂裕子[ことば] 古山佳澄[きこえ]

2) 研究の全体計画

